

令和 7 年度 事業計画書

I 基本方針

2025 年には団塊の世代が全て 75 歳となり、日本の 75 歳以上の人口は全人口の 18% になるなど、急速に高齢化が進行しています。世帯構成については、単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに今後も増加することが予想されています。

また、物価の高騰や経済格差が広がる中、生活困窮者やひとり親家庭、子どもの貧困やケアラーの他、LGBTQ+ などの性的少数者をはじめ、世代や属性を問わない複雑かつ多様化した生活課題を抱える方々からの相談が増えています。

長崎市においても、地域コミュニティ協議会や社協支部等で地域における困りごとに対して、ささえあいの力で取り組む地域福祉活動にも、買い物や移動支援など日常生活の困りごとなどの新たな課題が生じています。

昨年開設した長崎市権利擁護・成年後見支援センターには、高齢者をはじめ精神障がいや知的障がいを抱える方やそのご家族などから、財産管理や福祉サービスの利用をはじめ様々なご相談をいただいております。各種サービスの利用支援を丁寧に行うことと同時に、今後は市民後見人をはじめとした担い手の確保も重要となってきています。

一方、能登半島地震をはじめ、地震や豪雨による災害が日本各地で毎年のように頻発している中、本市においても災害発生後の市民生活の復旧を支援する災害ボランティアセンターの体制強化が求められています。

このような状況を踏まえ、私たち長崎市社会福祉協議会は、「誰もがふだんの暮らしの中でしあわせを感じられる笑顔あふれるまち“ながさき”をみんなでつくる」という本会の理念に基づき、住民主体の地域づくりと福祉サービスの充実・支援体制の整備に取り組めます。

また、広く本会の事業や取り組みを市民に分かりやすく PR しながら、令和 7 年度も市民の不安や地域の困りごとに寄り添い、地域住民や関係機関と連携を図りながらその解消に向けた支援に取り組めます。

令和7年度 長崎市社会福祉協議会 事業計画 【ダイジェスト版】

理念

誰もがらいたんのくらしの中でしあわせを感じられる
笑顔あふれるまち“ながさぎ”をみんなでつくる

基本目標

1. 基盤整備
組織の運営と
体制の強化を図ります

2. 地域支援
住民同士のつながりや
ささえあいのしくみを
作ります

3. 相談支援
あらゆる相談に
よりそいます

4. 介護サービス等
質の高いサービスと
安定した事業を実施し
ます

5. 災害支援
被災者の暮らしの復
旧を支援する体制を
構築します

令和7年度の重点目標

継続的・安定的に事業
を運営するための財源
の確保に努める

買い物や移動に関する地
域課題の解消や住民が多
様な形でつながる場づく
りを支援する

増加するニーズに対
応できるよう連携及
び体制を強化する

健全な事業運営を目指
し事業所内の連携強化
を図る

発災から災害ボラン
ティアセンター設置
までの初動体制を確
立する

実施事業

- ① 組織体制の充実強化及び適
切な労務管理
- ② 社協会員及び寄付金の募集
- ③ 各種募金運動の実施
- ④ 広報啓発活動
- ⑤ 老人聴の家香焼ひまわりの
運営
など

- ① 地域におけるささえあいの
しくみづくりの推進
- ② 福祉活動に取り組み団体
への事業費助成
- ③ 地域活動の担い手を対象
とした各種研修会の実施
- ④ ボランティア活動の支援
や福祉教育の推進
- ⑤ 長崎市社会福祉大会の開
催
など

- ① なんでも相談窓口
- ② 困窮者や女性のための相
談窓口
- ③ 認知症等の方への金銭管
理や手続きの相談
- ④ 成年後見専用の相談
- ⑤ 独自の緊急食料支援等
- ⑥ 必要な資金を貸し付ける
事業
- ⑦ 子育てサポートの事業
など

- 【三和・琴海支所】
- ① 介護サービス等にとまなう
実施事業
 - ・通所介護、介護予防、
介護相当、ミニデイ事業
 - ・居宅介護支援、介護予
防支援
 - ② 地域貢献事業
 - ・福祉用員の貸し出し
 - ・弁当持ち帰り
 - ・小学生交流事業
 - ・子育て支援事業
 - ・ふれあいサロン支援事業
 - ・福祉団体等活性化支援事業
 - ・広報、啓発事業
など

- ① 災害ボランティアセン
ター運営訓練の実施
- ② 災害ボランティアセン
タースタッフ研修の実施
- ③ 災害ボランティアの養成
- ④ 災害ボランティアセン
ター運営協定締結団体と
の連絡会議の開催
- ⑤ 災害ボランティアセン
ター設置フローの作成

II 重点事業

【１．基盤整備】

重点目標	継続的・安定的に事業を運営するため財源の確保に努める	
事業概要	1. 実施事業の②、③	
現状・課題	地方自治体における財政が厳しさを増す中、継続的・安定的な財源確保は極めて深刻な問題となっている。また、地域福祉事業の財源となる赤い羽根共同募金の配分金については、戸別募金が年々減少しているため、自主財源を充当しながら対応している。	
具体的な取り組み		年度目標
① 法人運営事業をはじめ、各種委託事業において、成果を得ることで、補助金等を継続的・安定的に確保。		① 質の高いサービスを提供するため、職員研修の充実
② 社協会員の募集は、新規会員の拡充と併せて、継続会員(団体会員)に対しホームページや封筒などで企業名を掲載。		② 会報作成(年1回)
③ 寄付金の募集は、年間を通じて行いながら、積極的に企業や市民に理解を得る。		③ SNS等を駆使し広く周知
④ 赤い羽根共同募金は、法人募金や赤い羽根支援自動販売機の設置場所の周知及び拡充。		④ 法人募金の依頼先の拡充

【２．地域支援】

重点目標	買い物や移動に関する地域課題の解消や住民が多様な形でつながる場づくりを支援する。	
事業概要	2. 実施事業の①	
現状・課題	様々な地域課題の解消に取り組む社協支部や地域コミュニティ協議会に対し、課題解消に向けた働きかけやきめ細かな支援が求められている。	
具体的な取り組み		年度目標
① 買い物・移動に関する支援の実施		① 3地区への支援
② スマートフォン等 IT 機器の使い方に困っているシニア層を対象とした教室(対面及びオンライン)の開催。		② 20地区での開催
③ TV ゲームスポーツ交流会の開催		③ 3地区での開催
④ 多世代交流事業の企画・実施		④ 2地区での実施

【 3. 相談支援】

重点目標	増加するニーズに対応できるよう連携及び体制を強化する	
事業概要	3. 実施事業の③	
現状・課題	令和 4 年に県社協より受託して以降、本会のネットワークを駆使して多くの相談につながっている一方、利用者が増加し続け待機状態が発生し続けている。一番の要因は、委託料による人員の不足。他事業との更なる連携強化が必要。	
具体的な取り組み		年度目標
① 待機解消に向けて体制の強化について委託元への提案及び協議を実施。		① 委託料の増額 (国単価と同一)
② センター内の成年後見制度や家計管理に関する他事業との連携強化。		② 課内連携 MT の実施 (月 1 回)
③ 養成講座活用等による生活支援員の増員や勤務体制の見直し。		③ 外部との連携強化 (年 4 回) 生活支援員の増員 または勤務体制の変更

【４．介護サービス等】

重点目標	健全な事業運営を目指し事業所内の連携強化を図る	
事業概要	４．実施事業の①	
現状・課題	支所の介護保険事業は介護職員の不足や高齢化が進んでいるとともに、人件費の高騰や市周辺部における利用者確保が難しくなっていることから、経営状況も厳しくなっている。 また、職員確保に向けた業務内容や職場環境のPR強化、研修体制の充実、職員が共通認識を持ち一体となった更なる経費削減の取り組みなどが課題となっている。	
具体的な取り組み		年度目標
① 事業所内での経営状況の把握と共通認識を図る。 (三和支所、琴海支所)		① 毎月１回職員会議を開催し各種情報の共有化を図る。
② 事業所の空情報（利用者）を居宅介護支援事業所や包括支援センターに定期的に発信する。 (三和支所、琴海支所)		② 毎月１回事業所の空き情報を発信する。
③ 介護人材の確保へ向けた取り組みを強化する。 (三和支所)		③ 関係機関等からの情報収集、及び求人チラシの作成等、人材確保に向けた取り組みを行う。
④ 全職員が毎日の取り組み状況を記録し、経費削減に努める。 (琴海支所)		④ 節水、節電等の取り組みと効果的な施設管理を目的とし、出勤職員全員が毎日経費削減の取り組み状況を記録する。

【 5. 災害支援】

重点目標	発災から災害ボランティアセンター設置までの初動体制を確立する	
事業概要	5. 実施事業の⑤	
現状・課題	災害ボランティアセンター設置後の運営のノウハウは一定程度確立しているが、センター設置までの初動体制が確立できていない。	
具体的な取り組み		年度目標
① 役職員の安否確認と職員の参集をはじめ、災害ボランティアセンター設置までの手順を示したフロー(手順)の作成。		① 災害ボランティアセンター設置フロー(手順)の作成
② フローに基づいた役職員の安否確認と職員の参集及び災害ボランティアセンターの設置訓練の実施。		② 年1回(1月)実施。

III 実施事業

	事業名 センター名等	事業内容	事業方針
1 基 盤 整 備	① 労務管理の強化	弁護士・社会保険労務士の専門知識と法律知識を活かし、労働者と雇用者の権益を守りながら、適切な管理と健康的な労働環境の構築を行う。	適切な労務管理と併せて職場の環境・体制を整えるために、衛生委員会を毎月開催し併せてストレスチェックを年1回実施する。
	② 社協会員・寄付金の募集	自主財源の確保のため、社協会員は6月から8月を強化月間として会員依頼を行い、寄付金は年間を通じて香典返し等の受け付けを行う。	社協会員の拡充のため「会報」を年1回作成し、会員に対して社協活動の情報を周知し、理解を深めるとともに、新規会員の拡大を図る。
	③ 各種募金運動の実施	赤い羽根共同募金、日本赤十字社活動資金募集について、戸別、法人等へ依頼を行い、募金及び活動資金募集を行う。	募金に協力していただく法人の拡大と、長崎スタジアムシティ等での街頭募金の実施協力を求め、更なる募金及び活動資金の拡充を行う。
	④ 広報啓発活動	広報紙「社協だより」を発行し、社協活動、地域福祉に関する情報を広く市民に周知する。また、視覚障害を持った方に「社協だより」を音訳したものを配付し情報を提供する。	広報紙の内容について市民に伝える広報紙から伝わる・つながる広報紙にするために、各課から選出された職員で構成する編集委員会で市民が必要とする広報紙を提供する。
	⑤ 香焼ひまわりの運営 「老人憩の家」	地域住民に親しまれる施設を目指すとともに、高齢者が安全で安心して楽しく利用できる施設運営を行う。	ご利用者が充実した日々を過ごせるように教養講座の充実をはじめ交流スペースを設けるなど、サービスの提供に努める。

	事業名 センター名等	事業内容	事業方針
2 地 域 支 援	① 地域におけるささえあいのしくみづくりの推進	地域の居場所づくりや企業と連携した買い物支援の拡充、スマホ教室の開催など、社協支部や地域コミュニティ協議会等が抱える地域課題の解消に住民や関係者と連携しながら取り組む。	地域のニーズを把握し、活動の担い手の方々に寄り添い、関係機関との連携を強化しながら支援を行う。
	② 福祉団体助成事業	社協支部をはじめ、福祉活動に取り組む団体の事業に助成を行う。	広く活用を周知し、申請や報告の支援を丁寧に行う。
	③ 地域活動の担い手を対象とした各種研修会の実施	社協支部の役員等を対象にした研修会を実施する。	担い手の抱える困り事の解消や新たな活動への機運を高める研修を実施する。
	④ ボランティア活動の支援や福祉教育の推進	ボランティア保険の受付やサマーボランティアキャンペーンの実施、小中学校等における福祉体験学習の支援を行う。	幅広い市民にボランティア活動への参加やきっかけを提供する。
	⑤ 長崎市社会福祉大会の開催	社会福祉の増進に貢献した方々の表彰と市民への意識醸成のため大会を開催する。	幅広い世代の市民に参加をしていただき、福祉への関心を高めていただく。

	事業名 センター名等	事業内容	事業方針
3 相 談 支 援	① 総合相談支援事業 「しゃきょう“なんでも 相談”」	どのような相談でも受け 止めて連携を行うための 総合相談窓口。	相談員の研修内容やその手 法を検討しスキルアップを 図る。
	② 日常生活自立支援事 業・長崎市成年後見支 援業務 「長崎市権利擁護・ 成年後見支援センター」	判断能力に課題のある方 に対する、金銭管理やその 他の手続き等の相談がで きる窓口。日常生活自立支 援事業においては、本会と の契約により実施する。	増加する認知症等の方々 へ、関係機関と連携しなが ら情報発信に努める。あわ せて、増え続けるニーズへ の対応策を強化する。
	③ 生活困窮者自立支援 事業 「長崎市生活支援相談セ ンター」	生活に困窮するまたはそ の恐れのある方における 就労や家計、家賃給付など の生活相談ができる窓口。	現在の連携の仕組みやネッ トワークを活かし、新たに 必要な機関や資源も含めて 強化を図る。
	④ 長崎市女性つながり サポート事業 「長崎市女性相談 サポートセンター」	孤独や孤立などの困難や 不安を抱える女性専用の 相談窓口。DV、離婚、生 活、健康など幅広い相談に 対応。	女性の中でも、特につなが りづらい若年層やヤングケ アラーといった対象とのき っかけのためのネットワー クの強化を図る。
	⑤ 本会独自の取組		
	1 しゃきょう福祉塾	関係機関との連携や相談 員のスキルアップを図る ための研修会。	引き続き講義内容や手法を 工夫し、参加者の理解度の 向上と連携強化を図る。
	2 アドバイザー弁護士	法的な相談に対して、予約 や面談でなくても早急に 弁護士からのアドバイスを 職員がもらえる仕組み。	増え続ける法的課題の対応 のための弁護士との連携方 法や契約内容を見直し更なる 強化を図る。
	3 緊急支援セーフティネット事業	緊急時の食料の提供や生 活用品の貸し出し、光熱費 等の現物給付などを行う。	緊急時に必要な支援内容を 分析し、他団体との連携も 含め実施方法を検討する。

	事業名 センター名等	事業内容	事業方針
3 相 談 支 援	4 家電バンク	中古の家電等を地域の業者や弁護士と協定を結び、支援の必要のある方に安全に確実に届ける。	増え続けるニーズへの対応を協定する機関と協議し、次の展開を検討する。
	5 住居支援	保証人や初期費用等の住居を確保することが困難な方へ、地域の不動産等と連携し住まいの確保のための支援を行う。	現状の不動産関係者に限らない広い連携先を確保し、緊急時の一時的な住みかとしての役割も検討する。
	6 その他 (アウトリーチ活動)	クオカード支給やお米の配付、ニーズ調査、講師派遣等を積極的に行い、社会のニーズを把握する。また、広報効果や職員のスキルアップを図る仕組み。	相談者や関係機関の声を聞きながら、必要な資源の調査や開発を実施する。また講師活動による発信を積極的に行い、職員の育成と連携の強化に努める。
	⑥ 福祉資金貸付事業 生活福祉資金貸付 福祉資金貸付 特例フォローアップ	低所得や障害、高齢世帯等へ世帯の自立を目指して、家電や離職時、教育等に必要資金を貸し付ける。	貸し付けると同時に生活の相談をしっかりと受け止めるための機能を強化するための連携を強化する。
	⑦ 子育てサポートの事業 「ファミリー・サポート・センターながさき」	子育ての援助を行いたい方と援助を受けたい方が会員となり、一時的な助け合いを地域の中で行う。	出張登録会の実施の他、事業の周知を強化する。また、会員のニーズを把握しつつ、市民の利用のしやすさを検討する。

	事業名 センター名等	事業内容	事業方針
4 介護 サ ー ビ ス	① 各種介護サービス		
	(三和支所) 地域密着型通所介護・介護予防・通所介護相当サービス	要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助等、日常生活上必要なお世話及び機能訓練を行う。	サービスの質の向上を図るため、職員間の情報の共有及び内部研修を実施する。 また、事業の経営安定化のため、他機関等との連携及び事業所の PR 活動の強化に努める。
	(琴海支所) 普通規模通所介護・介護予防通所介護相当サービス		
	(三和支所、琴海支所) ミニデイサービス事業	一人暮らし、虚弱等で閉じこもりがちな高齢者及び要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、半日(3時間～5時間)程度で、趣味、レクリエーション、学習等の生きがいの場を提供する。	利用者の意見をもとに、共通して楽しめるレクリエーション活動等の内容を検討する。 さらに、関係機関等との連携を強化し、新規利用者の開拓に努める。
	(三和支所) 南部居宅介護支援事業 (琴海支所) 北部居宅介護支援事業	要介護者及び家族の相談に応じ、本人や家族の意向を基に、居宅サービス計画の作成、関係機関等とのサービス調整会議の開催等、計画の管理と再評価を定期的に行う。	ケアマネ担当件数、一人30～35件を目安とするとともに、介護支援専門員の人材確保に努める。
	② 地域貢献事業 (三和支所、琴海支所)	地域で行われている各種イベントの支援や、福祉団体等への助成を行い、地域に親しみ愛されるデイサービスセンターを目指して、地域貢献活動を推進する。	現在実施している事業への支援や助成については、評価を行い今後の方針に活かすと共に、地域のニーズに対応した新規事業の開拓について検討する。

	事業名 センター名等	事業内容	事業方針
5 災 害 支 援	① 災害ボランティアセンター運営訓練	被災者からの相談やボランティアの受付、マッチングやオリエンテーションなど、センター業務を実動を通じて学ぶ訓練。	実際の場面に近い状況下で訓練を行うことにより、課題を洗い出し、その対策を検討する。
	② 災害ボランティアセンタースタッフ研修	災害ボランティアセンター運営の中核を担うスタッフのスキルアップを目的とした研修。	実践で役立つ知識とスキルの習得を目指す。
	③ 災害ボランティアの養成研修	災害時にボランティアとして活動する市民を養成する研修。	充実した内容の研修を企画し、一人でも多くの市民に参加していただく。
	④ 災害ボランティアセンター運営協定締結団体との連絡会議	多様な団体との協働によるボランティアセンターの運営のため、定期的に情報交換を行うための連絡会議。	運営訓練の企画・実施を協働で行い、団体間の連携を強化する。
	⑤ 災害ボランティアセンター設置フローの作成	災害ボランティアセンターの設置決定から、センター立ち上げまでのフロー(手順)の作成。	法人内にチームを編成し、職員間で協議しながら作成する。